

2025 年 11 月 7 日

株 主 各 位

広島市中区加古町 12 番 17 号

株式会社 **ジェイ・エム・エス**

代表取締役社長 桂 龍 司

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2025 年 11 月 7 日開催の当社取締役会決議により、第 61 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定にもとづき、2025 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1 株につき 8 円 50 銭 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 2025 年 12 月 10 日（水） |

以 上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金のお支払いに関する書類をお届けご住所あて、きたる 12 月 9 日（火）にご発送申し上げる予定でございます。